

案

協 約 等 (案)

団体名	公益財団法人横浜市ふるさと歴史財団
所管課	教育委員会事務局生涯学習文化財課
団体に対する市の関与方針	政策実現のために密接に連携を図る団体

1 団体の使命等

(1) 団体の設立目的 (設立時の公益的使命)	横浜に関連した歴史の理解に役立つ国内外の資料や文化財の収集・保管、調査・研究を行うとともに、その成果を活用し、児童・生徒や市民の求める「横浜の歴史」の学習意欲に応える展示、閲覧、出版等の普及啓発を行い市民と共有することで、市民文化の発展に寄与すること。
(2) 設立以降の環境の 変化等	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度の導入（平成 18 年度～）や公益財団法人化（平成 23 年度～） ・文化財保護法の改正（保存から保存・活用へ）や文化観光推進法の制定（観光収益を保存へ再投資）による博物館や文化財を取り巻く環境の変化 ・新型コロナウイルスの影響により、施設への集客を中心とした事業展開に加え、展示解説動画の配信など施設に来館せずとも横浜の歴史や展示物に触れる機会を創出していくことが必要
(3) 上記(1)・(2)を踏まえ た今後の公益的使命	<ul style="list-style-type: none"> ①管理運営する博物館施設の安定的な経営と、新型コロナウイルス感染拡大を契機とした新たな取組を通じた「横浜の歴史文化」の普及啓発 ②多様な保存活用の取組を通じ郷土愛を醸成し、文化財や博物館に対する興味や関心を育み、共有財産としての文化財を将来世代へ継承していくこと ③横浜市内の文化財に関する新たな魅力の創出と発信により、「横浜」の街としての魅力向上、観光面や地域活性化へ貢献すること 上記①～③の公益的使命に資する取組を通して、今後の団体の事業等のあり方を検討していく。

2 団体経営の方向性

(1) 団体経営の方向性 (団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体	参考（前期協約の 団体経営の方向性）	引き続き経営の向上に取り組む団体
(2) 前協約からの団体経営 の方向性の変更の有無	有 ・ 無		
(3) 団体経営の方向性の 分類変更理由	該当なし		
(4) 協約期間	令和 3 年度～ 5 年度	協約期間設定 の考え方	前期と同期間

3 目標

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

① 基礎的な博物館活動の再構築

<p>ア 公益的使命</p>	<p>管理運営する博物館施設の安定的な経営と、新型コロナウイルス感染拡大を契機とした新たな取組を通じた「横浜の歴史文化」の普及啓発</p>	
<p>イ 公益的使命の達成に向けた現在の課題等</p>	<p>・新型コロナウイルス感染拡大を契機に、施設への集客を中心とした事業展開のみならず、外国人や障害者などの多様な方の利用促進にむけた多言語化やバリアフリー化等の取組、博物館施設の魅力を、国内のみならず世界に発信するためのオンライン化の取組を積極的に行い、公益的使命を加速度的に進めていく必要がある。</p>	
<p>ウ 公益的使命達成に向けた協約期間の主要目標</p>	<p>1. 施設利用者数 R3年度 332,500人 R4年度 395,000人 R5年度 395,000人 1-1. 利用者数及び有料入場者数 ・利用者数 R3年度 312,500人 R4年度 375,000人 R5年度 375,000人 有料入場者数(上記内数) R3年度 66,250人 R4年度 79,500人 R5年度 79,500人 1-2. オンラインコンテンツ閲覧回数の20,000回/年 2. 資料のデジタル化2,100件/年 (参考) 令和2年度実績: 1-1-① 52,900人 ・歴史博物館 36,017人 ・開港資料館 9,948人 ・都市発展記念館 3,929人 ・ユーラシア文化館 3,006人 1-1-② 151,225人 ・歴史博物館 69,370人 ・開港資料館 48,791人 ・都市発展記念館 10,125人 ・ユーラシア文化館 11,597人 ・三殿台考古館 11,597人 ①+②=204,125人 1-2. 13,000回(すべて無料) 2. 新規目標</p>	<p>○設定根拠 1. 施設利用者数は実際の来館を伴う利用者数とオンラインコンテンツ閲覧回数の合計値とする。 1-1. 利用者数(①有料入場者数の合計、②その他(無料展示室入場者、野外施設、研修室等の利用者及び主催イベントの参加者の合計)) 20,413人/月(R2実績:6月~3月の左記 1-①+1-②の平均)×12か月 244,950人 ≒250,000人/年(R2実績) 利用者数はR4までにR2実績(25万人)の1.5倍増である12万5千人増を目指します。R3はこの半数の6万2500人増を目指します。 R5は博物館の修繕工事により、歴史博物館、都市発展記念館・ユーラシア文化館が半年程度休館となる予定であるため、R4の人数を維持します。 有料入場者数は、R4までにR2実績(5万3千人)の1.5倍増である26,500人増の79,500人を目指します。 R3はこの半数の13,250人増を目指します。 R5は博物館の修繕工事により、歴史博物館、都市発展記念館・ユーラシア文化館が半年程度休館となる予定であるため、R4年度の人数を維持します。 1-2. オンラインコンテンツの閲覧回数(①有料コンテンツ閲覧回数の合計+②無料コンテンツ閲覧回数の合計) 管理施設のYouTubeコンテンツの閲覧回数の合計) R2実績の50%増=20,000回/年 2. 古写真2,000点と古地図100件のデジタル化。(横浜開港資料館における文化財観光拠点計画に基づく) ○公益的使命との因果関係 博物館の基盤である収集保存、調査研究、普及啓発を再構築する。 ・調査研究・普及啓発→博物館施設利用者やオンラインコンテンツ利用者の増加 ・資料の収集保存→デジタル化の推進</p> <p>主要目標の設定根拠及び公益的使命との因果関係</p>
<p>主要目標達成に向けた具体的取組</p>	<p>団体</p> <p>・SNSでの情報発信やオンライン講座の開催(アーカイブ配信を含む)による動画配信といったネットワーク環境下での利用者増加に資する取組の強化。 ・横浜開港に関連した特に人気のある古写真や古地図などを優先的にデジタル化。 ・横浜開港資料館等の博物館整備(多言語解説アプリの導入、案内サインの多言語改修、バリアフリー工事等)の実施。 ※上記の取組は、「横浜開港資料館における文化観光拠点計画」に基づく国費や事業収入など外部資金を活用して取り組む。</p>	<p>市</p> <p>市の広報媒体を活用し、多言語対応、オンライン講座の開催等、各館での取組を積極的に発信していくとともに、必要な情報提供、助言を行う。</p>

② 学校教育を通じた郷土愛の醸成と文化財の次世代への継承

ア 公益的使命	多様な保存活用の取組を通じ郷土愛を醸成し、文化財や博物館に対する興味や関心を育み、共有財産としての文化財を将来世代へ継承していくこと		
イ 公益的使命の達成に向けた現在の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの感染症対策により、博物館施設では団体見学の受け入れを制限せざるをえない ・文部科学省のGIGAスクール構想に対応する、文化財を活用した授業コンテンツの作成や充実が課題となっており、特に対応する予算や人員が必要となっている ・教科書だけでは郷土としての「横浜」の歴史や文化は伝えきれない 		
ウ 公益的使命達成に向けた協約期間の主要目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 訪問授業受講児童生徒数 R3年度 7,000人 R4年度 7,175人 R5年度 7,350人 2. 指定管理施設への学校来館校数 220校/年 3. 授業コンテンツ作成協力本数 6本/年 4. 教員研修の協力回数 6回/年 <p>(参考) R2年度実績</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 5,817人≒7,000人 2. 220校 3. 3本 4. R2年度はコロナ禍により未実施 (R元年度：6回) 	主要目標の設定根拠及び公益的使命との因果関係	<p>○設定根拠</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 581人/月 (R2実績：6月～3月の平均) ×12か月 6,972人≒7,000人/年 (R2実績) 令和5年度に5%増加させる。令和4年度はこの半数の175人/年増加させる。 2. R2年度実績の維持 3. 令和2年度実績の2倍 4. コロナ禍前の実績の回復 (R1年度) 市社会科研究会主催研修 3回 市教育委員会主催研修 1回 財団主催研修 2回 計6回 <p>○公益的使命との因果関係 普及活動のうち、教育委員会所管の施設として、GIGAスクール構想の前提となるタブレット等のICT機器を活用した学校教育との連携を推進することで、団体見学の受け入れを制限せざるを得ないコロナ禍においても公益的使命を果たすことができる(従来は団体見学・訪問授業が中心)</p>
主要目標達成に向けた具体的取組	団体	<ul style="list-style-type: none"> ・市内小学校長会、社会科研究会や新任の教員が参加する研修会等に出向き、施設訪問授業や研修の案内を積極的に展開する ・繁忙期にエドゥケーターが、より柔軟、効果的に学校連携できる支援体制として、常勤2人に加えて短時間対応を可能とするエドゥケーターをバックアップ体制として配置する ・GIGAスクール構想に対応したオンライン授業に適したコンテンツとしての動画作成、画像資料提供、監修等や、きめ細やかな地域の歴史の伝承に向け、各区と連携した取組を進める 	
	市	<p>学校への周知や各区との連携した取組の実施がより円滑にすすめられるよう、庁内向けの情報発信や事業展開の支援を行っていきます。</p>	

③ 市の施策と連動した博物館機能の発揮

<p>ア 公益的使命</p>	<p>横浜市内の文化財に関する新たな魅力の創出と発信により、「横浜」の街としての魅力向上、観光面や地域活性化へ貢献すること</p>		
<p>イ 公益的使命の達成に向けた現在の課題等</p>	<ul style="list-style-type: none"> 文化財保護法の改正（平成 31 年 4 月 1 日施行）や文化観光推進法の施行（令和 2 年 5 月 1 日）に伴い、文化財の保護と併せて、文化財の「活用」に関する取組の推進が求められている。 団体の持つ高度で専門的な知識と所蔵する歴史的資料などを十分に生かしたコンテンツの充実、市民やマスメディアなどへの情報発信などを通じて、文化財の活用の推進、横浜の魅力向上につなげていくことが求められている。 		
<p>ウ 公益的使命達成に向けた協約期間の主要目標</p>	<ol style="list-style-type: none"> 文化財保存活用地域計画への参画 令和 3 年度 計画作成支援 令和 4 年度 計画作成支援と計画に基づく事業の実施 令和 5 年度 計画に基づく事業の実施 横浜開港資料館における文化観光拠点計画に基づく事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> デジタルアーカイブの整備（令和 5 年までに 10,000 点以上の画像データを公開・提供） 所蔵資料を活用した物販機能の強化（令和 4 年度にオリジナルグッズを 3 点試作販売） <p>（参考）令和 2 年度実績</p> <ol style="list-style-type: none"> 計画作成にかかる執筆等の支援 新規目標 	<p>主要目標の設定根拠及び公益的使命との因果関係</p>	<p>平成 31 年 4 月に改正された文化財保護法により、文化財の保存と活用の両立がより強く求められるようになっている。さらに、令和 2 年 5 月には文化観光推進法が施行され、観光を起点とした文化財への再投資のサイクルの確立が求められており、主要目標の達成によりこれらの法の趣旨に沿った形で公益的使命を果たすことに繋がる</p>
<p>主要目標達成に向けた具体的取組</p>	<p>団体</p>	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市からの「文化財保存活用地域計画作成関係執筆等支援業務委託」の受託業務の着実な実施と、計画に位置付けられた事業の実施 文化観光推進法認定計画である「横浜開港資料館における文化観光拠点計画」に基づく文化庁補助事業「横浜開港資料館文化観光拠点化推進事業」の実施、またそれを通じ地域と連携した取組を実施し、地域活性化へ貢献 	
	<p>市</p>	<p>文化財保存活用地域計画や横浜開港資料館文化観光拠点化推進事業に基づく事業が円滑に実施できるよう、団体との連携、支援、庁内関係部署との調整を行います。</p>	

(2) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	博物館の基礎的な活動の維持はもとより、いわゆるアフターコロナを見据え、横浜市内の文化財の魅力発信の推進や、多様な来館者の受け入れに向けた管理施設のバリアフリー化・多言語化・オンラインコンテンツ化といった面での投資には、来館やオンラインの取組による事業収益に加え多様な自主財源の確保が必要	
イ 課題解決に向けた協約期間の主要目標	<p>1. 収益維持および財源確保</p> <p>1-1. 事業収益の維持： 4,500万円/年</p> <p>1-2. 補助金や助成金、協賛金等の外部資金の獲得額：2,150万円/年（今後3年間の見通し） （参考）令和2年度実績</p> <p>1-1. ・利用料金収益：7,383,076円 ・指定管理事業収益： 20,924,523円 ・ミュージアムショップ 事業収益： 18,581,508円</p> <p>1-2. ・国費：2,647,417円 ・企画展等の補助金： 3,321,000円 ・寄付金：1,491,735円 ・その他の協賛金、謝金等： 2,083,409円 合計 9,543,561円</p>	<p style="text-align: center;">主要目標の設定根拠及び財務に関する課題との因果関係</p> <p>○主要目標の設定根拠 1-1. 指定管理施設の常設展観覧料収入が主となる利用料金収益（7,000千円）、同企画展観覧料収入が主となる指定管理事業収益（20,000千円）、来館やオンラインショップによる販売が主となるミュージアムショップ事業収益（18,000千円）のR2年度実績の維持</p> <p>1-2. R2実績を踏まえたR3の上積みとして ・国費 800万円/年×3年 ・企画展等の補助金 50万円×5回 250万円/年 ・寄付金 50万円/年 ・その他の協賛金、謝金等 1,000万円/年 ・クラウドファンディング 50万円/年 【新設】</p> <p>○財務に関する課題との因果関係 博物館の基礎的な活動や文化財への再投資のサイクルを進めるためには、来館やオンラインの取組による事業収益のほか、多様な自主財源となる外部資金の確保は急務</p>
	<p>主要目標達成に向けた具体的取組</p>	<p>団体</p>
	<p>市</p>	<p>補助金・助成金に関する情報収集を行い、団体の自主財源の獲得に向けた情報提供等の支援を行います。</p>

(3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題		公益的使命を果たす事業推進に必要な多様な財源確保に向けた人材の育成	
イ 課題解決に向けた協約期間の主要目標	1. 研修計画の作成 2. 協約期間中に全職員が研修を受講：20人／年 (参考) 令和2年度実績： 1. 新規目標 2. 新規目標		主要目標の設定根拠及び人事・組織に関する課題との因果関係 ○主要目標の設定根拠 財団職員約60人÷協約期間3年＝20人／年 ○人事・組織に関する課題との因果関係 本協約(1)に示す公益的使命の達成には、多様な自主財源となる外部資金の確保が急務である。 多様な財源確保を実現するための人材の育成に重点的に取り組むことで、公益的使命の達成を加速度的に進めることができる。
	主要目標達成に向けた具体的取組	団体 ・外部資金を担当する財団内の部署の新設とルールの整備 ・これまでの外部資金の獲得状況の新設(成功・失敗)の整理と分析。その結果に基づき研修計画を作成し実施する	市 文化庁が主催する研修への参加や、外郭団体等が参加可能な研修についての情報収集を行い、団体が多様な財源確保に向けた人材育成ができるよう情報提供等の支援を行います。

横浜市外郭団体等経営向上委員会答申				
総合評価分類	引き続き取組を推進／団体経営は順調に推移	事業進捗・環境変化等に留意	取組の強化や課題への対応が必要	団体経営の方向性の見直しが必要
委員会からの助言・意見	コロナ禍により、「公益的使命の達成に向けた取組」の「市民が歴史を身近に感じる取組」「指定管理5施設の入館者数の増」「有料入館者数の増」が「未達成」となっている。 アフターコロナも見据え、オンラインでの情報発信の取組を進めていることは評価できる。 引き続き施設利用者の増加や有料入館者数の増加などに努めてもらいたい。 また、中長期的な課題として、注力すべき事業の明確化、効率的な施設運営等について、市所管局と団体が十分に議論していくことが求められる。			
団体経営の方向性(団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体			



協 約 等 (案)

団体名	公益財団法人 よこはま学校食育財団
所管課	教育委員会事務局健康教育・食育課
団体に対する市の関与方針	政策実現のために密接に連携を図る団体

1 団体の使命等

(1) 団体の設立目的 (設立時の公益的使命)	当団体は、横浜市内にある市立学校の給食事業の充実発展と、その運営及び食の安全・安心、地産地消、食育等に関する取組を推進することにより、児童の健全育成に寄与するとともに、豊かな市民生活に貢献することを目的とした市内唯一の公益的な団体です。
(2) 設立以降の環境の 変化等	<ul style="list-style-type: none"> ・食の安全安心への関心の高まり ・食品衛生法改正による HACCP に沿った衛生管理の義務化など
(3) 上記(1)・(2)を踏まえ た今後の公益的使命	<p>上記(2)の状況に対応するため、当団体の中心的な事業である市立学校給食用物資の調達について、これまでも最新の市況把握に努め、安全・安心で良質な物資を安定的に調達し、かつ同等品であればより安価に調達できるよう、取り組んできました。また、HACCP に沿った衛生管理の適正運用の推進にも取り組んでいるところです。</p> <p>さらに、横浜市中心小企業振興基本条例の趣旨に鑑み、横浜市の外郭団体として、教育委員会と連携しながら、中小企業の振興と市内経済の発展に寄与する役割も担っています。</p> <p>今後も引き続き、市況の把握や調達食材の見直しなどを通じて安全・安心で良質な物資の調達に取り組み、学校・保護者・児童等のニーズと期待に応じていきます。</p>

2 団体経営の方向性

(1) 団体経営の方向性 (団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体	参考(前期協約の 団体経営の方向性)	引き続き経営の向上に取り組む団体
(2) 前協約からの団体経営 の方向性の変更の有無	有 ・ 無		
(3) 団体経営の方向性の 分類変更理由	該当なし		
(4) 協約期間	令和3年度～5年度	協約期間設定 の考え方	前協約の期間(H30～R2)と同 期間

3 目標

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

① 安全・安心で良質な物資の調達

ア 公益的使命①	安全・安心で良質な物資の調達に取り組みます。		
イ 公益的使命の達成に向けた現在の課題等	<p>横浜市の小学校等では、給食は、当財団が調達した物資を各給食実施校が調理し児童に提供しています。当財団には、安全・安心な物資を調達し、納品する役割が求められており、これまでも納入業者への施設訪問や衛生講習会の開催などを通じて安全・安心な物資の調達に努めてきました。</p> <p>今後はこれらに加え令和3年6月から義務化となった HACCP に沿った衛生管理（使用する原材料や製造方法等に応じ、計画を作成し、管理を行う衛生管理の手法。）を活用し、納入する物資のさらなる安全性向上を図ることが必要です。そのためには今後すべての納入業者が、新しい衛生管理手法の内容を正しく理解し、適正かつ継続的に実施することが肝要であり、適正実施推進のために当財団から適切な支援を行うことが重要となります。</p>		
ウ 公益的使命達成に向けた協約期間の主要目標	<p>給食における事故0件</p> <p>-----</p> <p>(参考) 令和2年度実績：0件</p>	<p>主要目標の設定根拠及び公益的使命との因果関係</p>	<p>当財団、教育委員会、学校が協力し、それぞれの役割を果たすことで、最終的に子どもたちに安全・安心でおいしい給食を届けていきます。</p> <p>当財団では、物資検査、施設訪問、HACCP に沿った納入業者の衛生管理の実施支援等の取組を進めることで、財団調達物資による食中毒等の健康被害や大規模な提供中止となる事故を防ぎます。</p>
<p>主要目標達成に向けた具体的取組</p>	<p>団体</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・物資検査を実施し、財団規格から逸脱したものがないか確認します。 ・学校納入前に冷凍食品等のアレルギー物質やヒスタミンの検査結果を確認し、結果に問題のない物資を納品します。(年間250物資程度) ・納入業者を訪問し、衛生管理状況や HACCP の実施状況を確認し、適正かつ継続的な実施を徹底するため助言等を行います。(納入業者登録期間(5年)中に1回以上) ・当財団主催の研修会や衛生管理講習を開催し、納入業者の HACCP に沿った衛生管理に関する理解、食品衛生管理意識の向上を図ります。(年2回以上) ・衛生管理上の課題等の発生時には、原因を分析し、納入業者へ対策と衛生管理計画への反映等の提案を行い再発防止に取り組みます。 ・納入業者が HACCP に沿った衛生管理を適切かつ継続的に実施できるよう、保健所等行政が施設立入時に発行した食品衛生監視票の確認など各納入業者の実施状況を定期的に把握し、必要な助言等を行います。(年1回) ・物資の衛生上の安全性及び適正な納品の確保を図るために、学校を訪問して物資納入時の品質・規格・鮮度等の納入状況を調査し、教育委員会に報告します。(訪問回数：年1回以上) ・これらの取組を通じて、当財団が調達した食材に起因する事故発生の未然防止につなげていきます。 	
	<p>市</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会は、国、県、及び本市衛生管理関係所管部署等から発出される HACCP を含む衛生管理に関する情報を適時適切によこはま学校食育財団と共有します。 ・教育委員会は、衛生管理マニュアル等の整備や周知を進めるとともに、学校の栄養士や調理員向けに衛生管理に関する情報提供や研修・講習会を実施し、また財団の給食相談員による学校訪問時の聞き取り結果を参考に、学校に対して必要な助言や指導を行うなど、学校での衛生的な給食調理実施を支援し、事故発生の未然防止を図ります。 ・各学校は、検収(物資の受領時確認)、検品(物資の調理前確認)、調理、教室での配食等の各段階で、教育委員会が定める衛生管理マニュアル等に沿って、安全・安心な給食の提供に取り組みます。 	

② 児童、保護者等に対する食育の推進

ア 公益的使命②	児童の生涯にわたる健全な食生活の実現のため、児童、保護者等に対する食育を推進します。		
イ 公益的使命の達成に向けた現在の課題等	学校給食の献立は、食育の「生きた教材」として健全な食生活の模範となることを目標として作成されています。横浜市の学校給食献立を広報し、給食食材や献立を題材とした食育事業の推進を行っていく必要があります。		
ウ 公益的使命達成に向けた協約期間の主要目標	「作ってみよう！給食の献立」ページ 閲覧件数前年度実績以上 ----- (参考) 令和2年度実績：4,030件/月 (コロナによる休校時期を除く)	主要目標の設定根拠及び公益的使命との因果関係	新型コロナウイルス感染拡大による休校・給食中止で給食献立への関心が高まり、「給食献立のページ」の閲覧数が増加しました。今後も、引き続き児童や保護者等の関心を高め、児童の健全な食生活の実現に寄与することを目指します。
主要目標達成に向けた具体的取組	団体	・ホームページなど ICT を活用した広報媒体を用いて、献立のレシピや初心者向けの料理の基礎知識やポイント（材料の切り方や煮る・焼く・蒸すなどの料理のしかたを動画や写真つきで載せる）を継続的に発信することで、家庭で簡単に再現することができるようにし、児童の健全な食生活の実現を図ります。	
	市	・食育財団のホームページに掲載される情報を学校にも周知することで、授業等で活用してもらうなど、学校における食育活動の一層の充実を図ります。	

(2) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	安全・安心で良質な物資をより安価に調達するため、本財団の財務の中心的事業である給食物資調達にあたり、横浜市から出される方針を踏まえて入札を行うことが必要です。給食費を財源とする物資購入費を最大限活用できる調達を目指します。		
イ 課題解決に向けた協約期間の主要目標	入札対象物資*の入札実施率 100%の維持 (※アレルギー除去などの独自規格対応等により随意契約としている物資を除く) ----- (参考) 令和2年度実績：100%	主要目標の設定根拠及び公益的使命との因果関係	同等品であればより安価に調達できるよう、入札の取組を推進していくことが必要です。
主要目標達成に向けた具体的取組	団体	・学校給食で使用する食材として必要な規格を満たす物資を、より安価に調達できるよう、一般競争入札または指名競争入札による調達を推進します。 (ただしアレルギー除去などの安全安心のための独自規格対応や、20万食分の物資の安定供給の観点で、入札によることが難しい一部物資を除く。)	
	市	・横浜市の外郭団体として、横浜市中小企業振興基本条例の趣旨に沿うため、市内に事業所を持つ業者に発注を行うことを基本とします。 ・学校給食で使用する物資の在り方や、給食費とのバランス等について随時確認・検討し、物資調達における横浜市の考え方を、適時適切に財団に伝達していきます。	

(3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	団体の自律性を高めるため、今後も主任制度・固有職員の能力向上と併行した期間の定めのない職員の配置を進めるとともに、職員の運営参画意識の向上と人材育成の充実を図る必要があります。					
イ 課題解決に向けた協約期間の主要目標	業務目標の共有及び人材育成のための面談の実施 3回/年以上 (参考) 令和2年度実績：3回/年	主要目標の設定根拠及び人事・組織に関する課題との因果関係	個々の職員の運営参画意識や能力の向上と知識・ノウハウの継承による安定的な組織運営が重要です。			
	主要目標達成に向けた具体的取組	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 5%;">団体</td> <td>・人事考課制度を導入し、上司と職員の定期的な面談を通して業務目標の共有化や進捗管理を行い人事評価につなげています。さらに、試験制度による無期雇用制度や主任制度も行っており、職員の働く意欲の向上を図っています。 ・職員向けに各種研修も適宜実施し、人材育成に取り組めます。</td> </tr> <tr> <td>市</td> <td>市の人材育成資料で、財団での取組に資するものを適宜情報提供します。</td> </tr> </table>	団体	・人事考課制度を導入し、上司と職員の定期的な面談を通して業務目標の共有化や進捗管理を行い人事評価につなげています。さらに、試験制度による無期雇用制度や主任制度も行っており、職員の働く意欲の向上を図っています。 ・職員向けに各種研修も適宜実施し、人材育成に取り組めます。	市	市の人材育成資料で、財団での取組に資するものを適宜情報提供します。
団体	・人事考課制度を導入し、上司と職員の定期的な面談を通して業務目標の共有化や進捗管理を行い人事評価につなげています。さらに、試験制度による無期雇用制度や主任制度も行っており、職員の働く意欲の向上を図っています。 ・職員向けに各種研修も適宜実施し、人材育成に取り組めます。					
市	市の人材育成資料で、財団での取組に資するものを適宜情報提供します。					

横浜市外郭団体等経営向上委員会答申				
総合評価分類	引き続き取組を推進／団体経営は順調に推移	事業進捗・環境変化等に留意	取組の強化や課題への対応が必要	団体経営の方向性の見直しが必要
委員会からの助言・意見	<p>「財務に関する取組」が「未達成」となっている。</p> <p>これまでの本委員会からの指摘を受け止め、新協約では、「公益的使命の達成に向けた取組」の「安全・安心で良質な物資の調達」の目標に「給食における事故0件」を掲げたことや、「財務に関する取組」で、物資の安価な調達に関する項目を掲げたことは評価できる。</p> <p>今後は協約目標の達成のほか、効率的な組織体制の構築など、引き続き団体経営の向上を目指してもらいたい。</p>			
団体経営の方向性(団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体			